

# すてっぷだより

第5号

2008年 1月

## 事務所が移転しました!

私たち「被害者支援ネットすてっぷぐんま」の事務所は、9月に新しい事務所に移転しました。同じ住宅公社ビルの中ですが、以前の事務所より広く南向きの快適な環境です。県女性会館から公社ビルに移転したのは昨年7月でした。「1年でまた移転?!」とお思いになる方も多いかと思いますが、私たちの目指す早期援助団体の指定を受けるためには、以前の事務所では相談室が無いなど設備が不十分であり、新しく事務所を設けざるを得ない状況でした。そんな中、公社ビルの管理をなさっている住宅供給公社のご厚意で2階にあった会議室を空けていただき、内装工事を行って面接相談室、電話相談室を完備した新事務所を開設することができました。

また、設備面だけでなく、今春より2名の事務職員を配置、来年度の早期援助団体指定を受けるべく、被害者支援ボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動員の拡充を図るなど体制の整備を行っております。今後とも相談や支援の充実を図っていきたいと思いますので、皆さまにはより一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



## 群馬県犯罪被害者等基本計画の策定について

群馬県では、不幸にして犯罪の被害に遭われた方々に対する支援のため、「群馬県犯罪被害者等基本計画」を策定しました。

関係する機関相互の連携を強め、犯罪被害者等の視点に立った施策を推進し、県民一人一人の理解を深めるための取組を平成23年度までの5年間に総合的かつ計画的に実施していこうというものです。

「群馬県犯罪被害者等基本計画」について詳しくお知りになりたい方は、次のホームページをご覧ください。

[http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS\\_ID=51761](http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS_ID=51761)

## 平成19年度 被害者支援ボランティア養成講座(初級)終了

平成19年6月23日(土)から開催されていた「被害者支援ボランティア養成講座」(初級・第2期)が11月10日無事終了しました。第2期生として34名の方が熱心に受講し、24名が修了されました。

この講座は「すてっぷぐんま」で被害者支援の活動をしていただくボランティアを養成するための講座です。

各専門分野でご活躍されている方々を講師にお招きし、ご講義をいただきました。また、公開シンポジウムでは、全国犯罪被害者の会幹事の松村恒夫様に基調講演の他パネルディスカッションにもご参加いただきました。

終了後、受講生の皆様から「内容の濃い専門的なお話をいただき、とても充実した講座であった」との感想が寄せられました。修了された方々には今後の支援活動にご協力をいただけることを期待いたします。



### 【講座内容】

回	月 日	講 師	講義内容
1	6月23日(土)	すてっぷぐんま代表 弁護士 足立 進	被害者支援ネットすてっぷぐんまについて
		全国被害者支援ネットワーク副会長 常磐大学大学院教授 富田 信穂	被害者支援とは 被害について
2	7月28日(土)	いばらき被害者支援センター 事務局長 照山 美知子	犯罪被害者のおかれている状況 (1) 遺族について
		群馬県警察本部 捜査第一課 係長 高橋 添	犯罪被害者のおかれている状況 (2) 性暴力被害者の心理と支援について
3	9月1日(土)	群馬県中央児童相談所 虐待対策主幹 岩崎 裕一	犯罪被害者のおかれている状況 (3) 児童虐待について
		すてっぷぐんま理事 弁護士 赤石 あゆ子	犯罪被害者のおかれている状況 (4) DV・ストーカー被害について
4	10月6日(土)	群馬県警察本部 被害者支援室 室長補佐 手島 英之	被害にあった時の危機対応 危機介入のテクニック
		臨床心理士 塚田 展子	被害者支援への適切な対応の基本 被害者支援の倫理
5	10月27日(土)	被害者支援シンポジウム(公開講座) 基調講演「犯罪被害と報道について」 全国犯罪被害者の会 副会長 幹事 松村 恒夫(文京区少女殺害事件被害者家族) パネルディスカッション パネラー 松村 恒夫(基調講演講師) 萩原 俊一(上毛新聞報道部長) 新井 紀代(交通事故遺族の会 ゆいハート語りの会) 山田 穂子( " ) 井上 昭子(すてっぷぐんま事務局長) コーディネーター 紺 正行(すてっぷぐんま副代表 弁護士)	
6	11月10日(土)	群馬大学大学院教授 三國 雅彦	長期ストレス反応
		すてっぷぐんま理事 弁護士 小磯 正康	まとめ 意見交換会

### 【受講生感想・意見】(抜粋)

すばらしい講義を拝聴させていただき感謝です。犯罪被害からの波紋の広がり大きさにとってもショックを受けました。人生が一転してしまう恐ろしさ...明日は自分かも知れない。少しでもできるところからのボランティアに目を向けられたらと思っております。

被害者を支援していく上で、被害者の方の主体性や自己決定を尊重した支援が大切であることを学びました。被害者の回復力は様々であることを念頭に置き、ニーズにあった伴走者として最後まで支援していきたいと思えます。そのための訓練、自己研鑽の大切さを学びました。

被害者支援等は、国民一人一人が理解と協力の下に、また自らの問題であると再認識すべきであると思った。全体的に内容が濃く、専門的な印象を受けました。十分な勉強・研鑽を積み、社会のために役立てたい。

## 相談・支援の現場から

### シェルター入所者を支援して

DV相談のなかには「夫の暴力から逃れたいが、身を隠す場所がない。」という切実な訴えもあり、一時保護の必要性を強く感じ平成14年に民家を借りて、シェルターを開設しました。入所した人のなかには、夫の暴力で傷を負った人、小さな子どもを連れて逃げ出した人、夫に見つからないように他県から逃げてきた人とさまざまです。シェルターが夫に見つかりそうになり、他の逃げ場を見つけて、身を隠した人もいます。恐怖と不安で食事を取れない人もいました。そんなDV被害者が少しでも落ち着けるよう、相談員はシェルターに通い、一緒に食材の買物、今後についての話し合い、狭い部屋に閉じ込められて退屈している子どもと遊んだりして、少しの時間でも顔を見せることで被害者の心が安まるようにと支援をしています。退所した人からの「元気でやっています。」「今は幸せです。」という便りを聞くと、とてもうれしくなります。退所後も相談があると時々来所する人もいます。

シェルター開設以来、利用者は同伴児を含めて85人となりました。誰にも相談できない、どこにも行き場がないDV被害者への心からの支援ができるようこれからも活動していきたいと思います。

### 相談者にむきあって

相談電話の呼び出し音が鳴る。心に緊張が走る。一呼吸おいて「すてっぷぐんま相談電話です。」と声は高くもなく、低くもなく一声をかける。そして相談者の最初の言葉に耳を集中する。相談者が何を訴えているのか、話にじっと耳を傾け、その気持ちに心を寄せる。相談者の抱えている不安、悲しみ、怒り、迷いなど様々な気持ちに心が揺れ動く。心が揺れる自分は何なのか？自問してみる。私自身の価値観・思い込みがそこにはないか。私自身と対峙してみる。私の心が相談者の心に添っているか確認しながら、相談者の気持ちに共感する言葉を慎重に探す。エンパワーできる言葉を探す。その言葉が相談者の気持ちとフィットすると、相談者の声のトーンが変わったように感じる。時にはどうすることもできない無力な自分と向き合わなくてはならないこともある。でも相談者には、あなたは一人ではない、一人で悩まないで、信頼できる人、機関に繋がって欲しい。私も相談者と共にあきらめずに選択肢を考えていく姿勢でありたいと思う。そして、私自身もすてっぷぐんまのスタッフにエンパワーされながら前進していきたい。最後に「話してくれてありがとう」という気持ちを忘れずにいたいと思う。



### 相談員の独り言

いつも相談を受けるとき、自分に言い聞かせていることは...

- ・その人の置かれている現状を把握すること
- ・その人の気持ちを把握すること
- ・その人がどのようなことを望んでいるのか(どうしたいのか)

これらを相談内容から整理・確認し、どのような援助・支援ができるか？相談員が自分の思い込みや枠で判断しない、情報は伝えるが指示はしない、相談者が自分で判断して決めてゆくことを支援する。そんなことをいつも思いながら相談に立ち会っていますが、なかなか思うようにいきません。相談員だけが満足してはいけませんし、相談者が納得することはあまり多くはありません。でもやれることをその人の身になってやってゆこうと思っています。

この仕事をする中で私自身も変わりました。ありのままの素直な自分を感じ、それで良いんだと認めたり、受け入れたり、それではどうしようかと考えるようになりました。今まで相談を受けることによって教えられることもあり、迷った時や行き詰まった時に仲間の一言に支えられ、励まされてきました。これからも学びながら相談者に寄り添っていききたいと思います。





## 11/25 すてっぷコンサート を開催しました

犯罪被害者週間初日の11月25日(日)、イオンモール太田で「犯罪被害者支援 すてっぷコンサート」を開催しました。

クリスマスの飾り付けで華やかな会場には、約450名の方々が集まり、警察音楽隊の楽しい演奏に熱心に耳を傾けていました。当日はお天気にも恵まれ、若者や小さい子ども連れの方が多く、パンフレットやティッシュと一緒に配布した風船が大人気でした。

被害者支援についての理解を深めるとともに、すてっぷぐんまの活動を多くの方々に知っていただくことができました。

## お知らせ

### 被害者支援講演会の開催について

### 「東名高速酒酔いトラック事故で子ども2人を失って」

～被害者遺族になって感じたこと～

日 時 平成20年2月16日(土) 午後2時30分～4時まで  
場 所 群馬県女性会館

### すてっぷぐんまホームページについて

平成19年11月中旬に開設しました。アドレスは次のとおりです。

<http://www.step-gunma.org>

すてっぷぐんま

検索

### 賛助会員募集・寄付金のお願い

被害者支援ネットすてっぷぐんまの活動は皆様からの会費や寄付金によって運営しています。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

賛助会員(年額)個人 1口 1,000円  
法人・団体 1口 10,000円

寄付金は金額や口数に関係なく随時お受けしています。

振込口座番号 00140-1-54315X(郵便局振替)  
口座名称 被害者支援ネット  
すてっぷぐんま



### 編集・発行

NPO法人  
被害者支援ネットすてっぷぐんま  
〒371-0025  
群馬県前橋市紅雲町1-7-12  
住宅公社ビル  
TEL/FAX 027-243-9992